

**平成 29 年 5 月**  
**教育委員会定例会会議録**

日 時	平成29年5月25日 (木)
	午後1時00分～1時35分
場 所	教育委員会 会議室

平成29年5月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成29年5月25日(木) 午後1時00分  
閉会日時 平成29年5月25日(木) 午後1時35分  
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

- 出席委員
- |          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 福嶋 兼光  |
| 教育長職務代理者 | 豊田 彬子  |
| 委員       | 藤田 由美子 |
| 委員       | 神崎 恭紀  |
| 委員       | 天野 勝美  |
| 委員       | 明木 茂夫  |
- 説明のために出席した職員
- |          |           |       |
|----------|-----------|-------|
| 1: 教育行政部 | 教育行政部長    | 太田 庸介 |
|          | 教育行政部副部長  | 近藤 卓也 |
|          | 教育政策課長    | 近藤 孝浩 |
|          | 文化財課長     | 森 泰通  |
|          | 図書館管理課長   | 堀野 強  |
|          | 美術館主幹     | 田境 志保 |
| 2: 学校教育部 | 学校教育部長    | 山本 浩司 |
|          | 学校教育部副部長  | 竹田 康孝 |
|          | 学校教育課長    | 鈴木 直樹 |
|          | 教育センター所長  | 加藤 秀昭 |
|          | 学校づくり推進課長 | 鳥居 寿  |
|          | 保健給食課長    | 奥村 洋  |
| 3: 生涯活躍部 | 生涯活躍部副部長  | 辻 邦恵  |
|          | 市民活躍支援課長  | 勝野 二徹 |
|          | 文化振興課長    | 久野 賢児 |
|          | スポーツ課長    | 村中 正史 |
| 4: 子ども部  | 次世代育成課長   | 佐野 均  |
- 事務局:書記
- |          |        |
|----------|--------|
| 教育政策課副課長 | 大久保 英幸 |
| 教育政策課担当長 | 新見 徹   |
| 教育政策課主査  | 志村 和彦  |
- 傍聴者: なし

## 議事日程

### 1 開 会

### 2 前回会議録（4月定例会）の承認について

### 3 議 事

番 号	案 件
議案第13号	教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について ①豊田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 ②工事請負契約の締結について（駒場小学校施設保全改修工事） ③工事請負契約の締結について（堤小学校施設保全改修工事） ④工事請負契約の締結について（足助中学校施設保全改修工事） ⑤工事請負契約の締結について（小原中学校施設保全改修工事）
議案第14号	豊田市奨学金審査委員会委員の委嘱について
議案第15号	豊田市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第16号	豊田市図書館協議会委員の委嘱について
議案第17号	豊田市教育センター企画運営委員会委員の委嘱について
議案第18号	豊田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第19号	豊田市生涯学習審議会委員の委嘱について
報告第5号	専決処分の報告について ①工事請負契約の変更について（加納小学校施設保全改修工事） ②工事請負契約の変更について（猿投台中学校施設保全改修工事）

### 4 閉 会

平成29年5月

## 豊田市教育委員会定例会会議録

### 1 開 会

福嶋教育長：それでは、ただ今から、平成29年5月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：始めに、前回会議録の承認を行います。

前回会議録につきましては、お目通しをいただくために事前に送付をさせていただいております。今のところ、特段のご意見ございませんでしたがよろしかったでしょうか。

全委員異議なし

福嶋教育長：それでは、異議がないということでございますので、前回の会議録の承認をいたします。

### 3 議 事

福嶋教育長：それでは、早速議事に入らせていただきます。

始めに、議案第13号「教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について」を議題といたします。

5件ございますけれども、先ず豊田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題といたしますので、この件について説明をお願いいたします。

教育政策課長、説明

内容：豊田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

職員の勤務時間条例が変わったということで、私の勤務時間も一部動かす可能性を拡大させていただくということでよろしかったですか。

質問なし

福嶋教育長：特段ないようでございますので、それでは、工事請負契約の締結について4件ございます。駒場小学校の施設保全改修工事を始め、4件の保

全改修工事がございますので、一括して説明をお願いいたします。

**学校づくり推進課長、説明**

内容：駒場小学校、堤小学校、足助中学校、小原中学校の学習環境の改善等を図るため施設保全改修工事の契約を締結したい。

福嶋教育長：説明がございましたが、これは昨年度、国の補正予算がついたということで、豊田市も補正予算を組んで、地域性の問題もあって全額を今年に繰り越したということでもあります。全部で10件ありましたけれども、内2件は既に3月議会で議決済みで、残り8件のうち、今回4件の工事金額が1億5,000万円以上の案件で議決対象になるということです。それ以外の4件については、議決の対象にはなりませんので、今回の4件が対象になります。

それでは、説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

**質問なし**

福嶋教育長：それでは、先ほどの条例の一部改正と今の工事請負契約の締結を合わせて5件が今回の6月議会に上程されるということでございますが、議案第13号につきましてお諮りをいたします。議案第13号につきましては、原案のとおり可決をするということでご異議ございませんでしょうか。

**全委員異議なし**

福嶋教育長：それでは、異議がないということでもありますので、議案第13号は原案のとおり可決をいたします。

続きまして、議案第14号「豊田市奨学金審査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案第14号について説明をお願いします。

**教育政策課長、説明**

内容：豊田市奨学金審査委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：それでは、説明が終わりましたので、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

### 質問なし

福嶋教育長：今年の7月から2年という任期は、条例によって2年となっておりますので、新たにこの6人の方をお願いいたしたいと思いますが、お諮りをいたします。議案第14号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

### 全委員異議なし

福嶋教育長：それでは、異議なしということでありますので、議案第14号は原案のとおり可決をいたします。

続きまして、議案第15号「豊田市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案第15号について説明をお願いいたします。

### 文化財課長、説明

内容：豊田市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問、ご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

条例上20名で、その内の13名の委嘱ということで、新しく3人入られますけど、増えたということではなくて、従前の方と変わったということがこの資料だけではわかりにくいと思うので、そのあたりをもう少し補足してください。

森 課長：補足させていただきます。

名簿11番、12番のお二方が、その前任者が退任されたということで、その入れ替わりということで入っております。11番の佐藤委員は、広く郷土史を学んでおられる郷土史研究会の顧問であります。12番の白鳳委員は、豊田市指定文化財が320ある内の100以上が、天然記念物の木であります。木のことが分かるという委員で、前任の方が退任をされて、そこに白鳳委員に新しく入っていただいております。

福嶋教育長：ということでございますが、そのほか、何かご質問、ご意見があれば、よろしいでしょうか。

### 質問なし

福嶋教育長：それでは、お諮りをいたします。議案第15号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

### 全委員異議なし

福嶋教育長：それでは、異議なしということでございますので、議案第15号は原案のとおり可決をいたします。

続いて、議案第16号「豊田市図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案第16号について説明をお願いいたします。

### 図書館管理課長、説明

内容：豊田市図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

神崎 委員：ご年齢が書いてないので、幅広い利用者の代表という観点からすると、例えば、1番と5番の新しく公募で入られた方というのは、年齢はおいくつぐらいの方ですか。

堀野 課長：1番の岩月委員につきましては、45歳、主婦の方でございます。それから、5番の竹内委員につきましては、65歳の男性でございます。以上です。

神崎 委員：利用者の中には、高校生は無理だと思いますけれども、大学生であるとか、少なくとも20代の前半であるとか、そういった若い方がティーンズコーナーであるとか、今図書館が取り組まれていることへの評価とか関心みたいなものをこういう協議会の中でご意見をいただくのがいいのかなと思うのですが、そういうある程度幅広い年齢というのは、特に考えておられない訳ですか。

堀野 課長：特に市民公募の委員につきましては、年齢が18歳以上というところで、他の審議会と同様に募集をかけておりましたが、現実的に中々そういう年齢の方がまだ応募いただけないというのが現実でございます。そういった協議会とは別に、昨年、10代を中心にした方の、図書館文芸部と呼んでいるのですが、子供たち用に募集して、今、自分たちの世代にどうやって発信していくかということとはさせていただいております。本来ですと、こういったところに大学生などが手を挙げていただけるとよいのですが、そういう現状には至っていないのが現実でございます。以上です。

神崎 委員：わかりました。ありがとうございます。

福嶋教育長：そのほかいかがでしょうか。

もう少し補足でちょっと説明してもらえたらと思うのですが、この4月から指定管理者制度が始まって、館長も指定管理者に変わりましたよ

ね。そうやって大きく変わっている中で、この図書館協議会の役割が従来と変わったのか、変わってないのかといった辺りを委員の皆さんにわかるように、簡単に説明していただけますか。

堀野 課長：それでは、簡単に説明いたします。昨年度と今年度の違いがどうあるのかというところで、運用上は、審議会の位置づけでございますので大きく変わらないのですが、実は、昨年度までは図書館法に基づく協議会としまして、図書館法では、館長の諮問機関になっております。なかなか市の実態としては珍しいのですが、今年度指定管理者を導入するに当たって、館長を当然、指定管理者の中から選んでいただくことになりましたので、それを私どもの図書館条例に基づく協議会として位置づけを新たに教育委員会の審議会として設置をさせていただいた経緯がございます。

あと、実際のところにつきましては、重要事項の諮問を行った場合の協議、図書館のサービス、運営に関して意見をいただく位置づけとしては変化ございません。委員構成につきましても、この10名以内の構成ですとか、そういったところには今回変更はございません。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

福嶋教育長：ありがとうございました。

制度の移行に伴って、根拠の整理をしたけれども、実質的な機能については変わってないという理解でいいですね。そのほかいかがでしょうか。

#### 質問なし

福嶋教育長：それでは、お諮りをいたします。議案第16号については、原案のとおり可決するというご異議ございませんでしょうか。

#### 全委員異議なし

福嶋教育長：異議なしということでございますので、議案第16号は原案のとおり可決をいたします。

続きまして、議案第17号「豊田市教育センター企画運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案第17号について説明をお願いします。

#### 教育センター所長、説明

内容：豊田市教育センター企画運営委員会委員の辞任及び任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。



福嶋教育長：それでは、説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

#### 質問なし

福嶋教育長：任期で、公募委員だけが1年ずれた形になっておりまして、条例上は仮に途中で辞任されても残任期間になってしまいなかなかこのずれが直せない点がございまして、二段書きとなっておりますけれどもこれでよろしいですかね。

それでは、お諮りをいたします。議案第17号につきましては原案のとおり可決するということでご異議ございませんでしょうか。

#### 全委員異議なし

福嶋教育長：それでは、異議なしということでございますので、議案第17号は原案のとおり可決をいたします。

続きまして、議案第18号「豊田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案第18号について説明をお願いいたします。

#### 保健給食課長、説明

内容：豊田市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：ありがとうございました。

それでは、説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

確認ですけれども、給食センター条例第4条では給食センターの運営に関する基本的な事項の審議・調整又は調査をすることになっており、今回のこども園のような案件に今後どうするのかというような議論というのは、この審議会の直接的な審議事項からは外れるという理解でいいのでしょうか。これが、今後対応策として給食センターをどうするかということであれば、審議事項になってくるという理解でしょうか。

奥村 課長：条例では、給食センターの委任に関するということしか書いてございませんが、規則のほうでももう少し細かく審議事項が定められていまして、給食の実施に関係すること、それから給食費の検討、施設として給食センターの施設の計画、それともう1つは審議を必要と認めたこととございますので、今回の豊田食品の破産に伴う給食停止の部分というのは、直接的には審議事項にならないかもしれませんが、その中で、今後、セ

ンターの中でどのような対応を取ってとか、改修とかということも出てくるということであれば、この審議会の中でもご意見をいただくということも考えられます。

以上です。

福嶋教育長：そのほかいかがでしょうか。

質問なし

福嶋教育長：それでは、お諮りをいたします。議案第18号については原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全委員異議なし

福嶋教育長：それでは、異議なしということですので、議案第18号は原案のとおり可決をいたします。

続いて、議案第19号「豊田市生涯学習審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案第19号について説明をお願いいたします。

市民活躍支援課長、説明

内容：豊田市生涯学習審議会委員の辞任に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：それでは、説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

今回は、14名のうち1名の方の交代があるということです。

質問なし

福嶋教育長：それでは、お諮りをいたします。議案第19号については原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全委員異議なし

福嶋教育長：それでは、異議なしということですので、議案第19号は原案のとおり可決をいたします。

続きまして、報告第5号「専決処分の報告について」に移らせていただきます。

2件ございます。工事請負契約の変更についてということで、1件目

が加納小学校の施設保全改修工事、そしてもう1件は、猿投台中学校の施設保全改修工事でございますので、一括して説明をお願いいたします。

学校づくり推進課長、説明

内容：加納小学校及び猿投台中学校の施設保全改修工事の変更契約について、市長が専決処分したことを報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

この2件の変更契約については、改めて議会に議決を得る案件ではなく、市長が議会の議決にかわって専決処分をしたということで、その報告でございます。

質問なし

福嶋教育長：業務単価が上がったという通知を受けて、契約者側から申し出があったということですね。

それでは、以上で、事前に報告のありました案件については全て終了いたしました。

そのほか何かございますか。

それでは、以上をもちまして平成29年5月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年6月28日

豊田市教育委員会  
教育長

福嶋兼光